

平成28年度 丹波篠山味まつり出店者募集要項

1. 平成28年度丹波篠山味まつりについて

本年の丹波篠山味まつりは、下記のとおり10月の3連休の3日間で実施します。丹波篠山黒枝豆の解禁に合わせ、安全安心な農産物を提供するとともに、地域の食文化に触れる会場を設けることで、「農都」篠山の魅力を内外に広くアピールしたいと考えています。

特産振興に加えて、食文化創造を推進する観点から、皆さまの創意あふれる提案を期待します。

2. 開催期間について

開催期間:平成28年10月8日(土)～10日(月・祝) 9時～16時 の3日間

※雨天決行予定。豪雨等による中止決定は当日の5時30分に判断します。

詳細は後日ご案内します。

《味まつり当日の流れ》

| | |
|---------|---------------|
| 5時30分頃 | 天候不順による中止等の判断 |
| 6時～8時 | 出店者の搬入・準備 |
| 9時～16時 | イベント開催 |
| 16時～18時 | 片づけ、搬出 |

※来場者の安全のため、搬出時の会場内への車両の乗り入れは禁止とします。

3. 出店資格、出店場所、出店料等について

| 会 場 | 味わいゾーン | 農の地域おこしゾーン |
|------|---|--|
| 出店資格 | <p>下記の<u>すべて</u>を満たす者に限る。</p> <p>(ア) 篠山市商工会、丹波篠山観光協会の会員、丹波ささやま農業協同組合の組合員でのいずれかであること。</p> <p>(イ) 篠山市に拠点をおく農商工業者が提供する農産物等およびその加工品の提供を出店内容とすること。</p> | <p>下記の<u>いずれか</u>に該当する者に限る。</p> <p>(ア) 丹波篠山味まつりの主催者団体</p> <p>(イ) 篠山市内の農事組合法人</p> <p>(ウ) 篠山市内に恒常的な活動拠点において、篠山の特産振興と食文化創造に関する活動を行っている<u>非営利団体</u>で、市内で生産された農産物またはそれを使用した飲食物の提供を出店内容とする団体</p> <p>(エ) 篠山市内に障害者福祉サービス事業所をおく団体</p> <p>(オ) その他、実行委員会が認めた者</p> |

| | | (以下、(ア)は「主催者団体」、(ウ)は「地域おこし団体」、(エ)は「福祉団体」という。) | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|--|---|-----|------------|------------|-------------|-----------|-------------|-----|------------|-----------------------|-----------|-----|---------|
| 出店場所 | 三の丸広場 | | | | | | | | | | | | | |
| ブース数 | 18ブース | 21ブース | | | | | | | | | | | | |
| | ※1出店者につき最大2ブースまで申込み可。 | | | | | | | | | | | | | |
| 出店料 | 60,000円 (1ブース/3日間) | 30,000円 (1ブース/3日間) | | | | | | | | | | | | |
| | <p>出店決定後、指定する銀行口座へお振り込みください。なお振込手数料は出店者でご負担ください。</p> <p>※出店者の都合で出店をキャンセルされる場合 開催初日14日前～7日前の場合、出店料・レンタル料の50%を返金します。 開催初日6日前～当日の場合、出店料・レンタル料は返金しません。</p> <p>※天候不順等で実行委員会が実施を中止する場合 開催初日4日前までに中止を決定した場合、出店料・レンタル料を返金します。 開催初日3日前以降に中止を決定した場合、会場設営の関係上、出店料・レンタル料は返金しません。ご了承ください。</p> <p>なお、出店準備等にかかる経費は出店者負担とし、実施を中止した場合も、実行委員会での補償等はおこないません。</p> <p>※出店は連続する2日間以上で出店してください。なお、2日間の出店であっても、出店料は上記金額です。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| レンタル品等 | <p>下記のを有料でレンタル提供します。希望者は、出店申込時にお申し込みください。</p> <table border="1" data-bbox="443 1189 1267 1487"> <thead> <tr> <th>備 品</th> <th>レンタル料(3日間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンセント(2口用)</td> <td>15,000円/1ヶ所</td> </tr> <tr> <td>水道蛇口(1口用)</td> <td>24,000円/1ヶ所</td> </tr> <tr> <td>流し台</td> <td>18,000円/1台</td> </tr> <tr> <td>机(W1.8m×D0.45m×H0.7m)</td> <td>3,000円/1脚</td> </tr> <tr> <td>丸椅子</td> <td>900円/1脚</td> </tr> </tbody> </table> <p>※テントは実行委員会で用意します。 ※レンタル品を紛失、又は破損された場合は、費用弁償いただきます。 ※1ブースの面積は、5.4m×3.6mです。</p> | | 備 品 | レンタル料(3日間) | コンセント(2口用) | 15,000円/1ヶ所 | 水道蛇口(1口用) | 24,000円/1ヶ所 | 流し台 | 18,000円/1台 | 机(W1.8m×D0.45m×H0.7m) | 3,000円/1脚 | 丸椅子 | 900円/1脚 |
| 備 品 | レンタル料(3日間) | | | | | | | | | | | | | |
| コンセント(2口用) | 15,000円/1ヶ所 | | | | | | | | | | | | | |
| 水道蛇口(1口用) | 24,000円/1ヶ所 | | | | | | | | | | | | | |
| 流し台 | 18,000円/1台 | | | | | | | | | | | | | |
| 机(W1.8m×D0.45m×H0.7m) | 3,000円/1脚 | | | | | | | | | | | | | |
| 丸椅子 | 900円/1脚 | | | | | | | | | | | | | |

4. 出店申し込みについて

申込書により、持参、郵送またはFaxで事務局へお申し込みください。

申込期間：平成28年6月8日(水)～6月28日(火)

提出物：①平成28年度丹波篠山味まつり出店審査申込書

②誓約書

③商品チェックシート (商品ごとに作成。飲料はのぞく)

※農の地域おこし会場へ、「出店資格（イ）農事組合法人」で出店する方は、定款等の農事法人組合であることを確認できる書類(写し)を添付してください。

※火器の使用が必要な場合は、申込時に必ずご相談ください。

※個人情報の取り扱いについて

出店申込の際にいただいた個人情報については、当事業への出店に関連する目的のみに利用し、それ以外の目的での利用はいたしません。また、個人情報をご本人の同意なしに第三者に開示・提出することはありません。

5. 出店者の決定について

『平成28年度丹波篠山味まつり出店審査申込書』をもとに、実行委員会において審査のうえ出店者を決定します。なお、出店該当者多数の場合は、抽選で決定します。

出店の可否については、出店者会の案内等とともに通知します。

出店場所については、出店者会において抽選で決定します。

6. 出店の取り消しについて

当事業は、丹波篠山黒枝豆や丹波篠山牛等の代表的の特産物のPR、地域の伝統食伝承の支援、新たな特産品の発掘等を目的に実施しています。

来場者の方が安心・安全にイベントを楽しめるよう、また、「農都」篠山の魅力をアピールできるよう、出店者は本要項ならびに出店者会での説明事項を遵守してください。

当事業の目的、要項ならびに出店者会の説明事項に反していると実行委員会が判断した出店者は、出店決定後であっても、出店の取り消し、即時退店、次回以降の出店禁止等の措置を行います。

また、出店取り消し、即時退店となった場合、出店料等は返金しません。出店にかかる経費等の補償もおこないません。

7. 注意事項および禁止事項

【出店の前に】

(ア) 出店者会(あわせて「食品衛生講習」及び「産地表示講習」を実施)へ必ず出席してください。

開催日時、会場等は後日案内します。

(イ) 篠山市暴力団排除条例(平成24年7月1日施行)にもとづく出店申請書を、出店決定後に提出してください。営業従事者名簿に記載のない方は、当日の営業に従事できませんのでご注意ください。

(ウ) 誓約書、商品チェックシートを申し込みの際に提出してください。

※商品チェックシートは販売する商品ごとに作成してください。

丹波篠山産の農産物・原材料については、開催日までに産地証明書(「見本」参照。生産者から直接仕入れている場合は、仕入伝票・納品書・領収書等で結構です。)を提出してください。

農産物は丹波篠山産しか販売できませんので、農産物を販売する場合はすべてに産地証

明書が必要です。原材料で丹波篠山産のものを複数使用している場合はそのうち1つの原材料の証明書だけで結構です。

仕入先等の変更があった場合は、開催日までに訂正を報告してください。

(エ) 露天営業許可、臨時出店の届け出等が必要な内容で出店する出店者は、各自で所定の手続きを行ってください。また、許可書等の写しを実行委員会へ提出してください。

【販売するものについて】

丹波篠山産の農産物、丹波篠山産の原材料を1つ以上(主原材料でなくてもよい)使用した加工品、飲食物のみ販売を認めます。

ただし、飲料(アルコール類、ペットボトルのお茶、ジュース類)については、原材料に丹波篠山産を使用することが難しいため、丹波篠山産の原材料を使用していないものも販売可とします。

(一次産品)

販売可……丹波篠山黒枝豆、丹波篠山産ニンジン 等

販売不可…韓国産松茸、岡山産黒豆 等

(加工品)

販売可……丹波篠山産コシヒカリを使用した鯖寿司

丹波篠山産ゴボウを使用した炊込ご飯 等

※原材料の1つ以上が丹波篠山産であること。

販売不可…新潟産コシヒカリを使用した鯖寿司

宮崎産ゴボウを使用した炊込ご飯(米等、他の原材料が篠山産であれば可) 等

その他、丹波篠山産の原材料を全く使用していない加工品

(その場で調理して提供する飲食物)

販売可……丹波篠山産しし肉を使用したしし肉フランクフルト

丹波篠山産キャベツを使用した焼そば、丹波篠山産ネギの入ったうどん 等

販売不可…丹波篠山産以外の肉を使用したフランクフルト

その他、丹波篠山産の原材料を全く使用していない食べ物

(ア) 下記の品目は販売を禁止します。

① 産地を偽称した物品

※丹波篠山産の農産物、加工品・飲食物における丹波篠山産の原材料については、産地表示をし、産地証明書を開催日までに提出してください。また、期間中、実行委員会において見回り検査を実施します。

② コピー商品(著作権侵害物)

③ 法律・条例・その他関係法規等で禁じられている物品

④ 周囲に危険を及ぼすもの、あるいは迷惑となる物品

⑤ 実行委員会が販売やサービスに対して不適切と判断した物品

(イ) 黒枝豆の販売については、篠山市生産組合協議会の味まつり出荷要領に準拠し、別紙①の出荷ルールに従って出荷する丹波篠山産のみ販売を認めます。

(ウ) 加工品、飲食物を提供する出店者は、原材料等の産地表示をしてください。詳しい表示方法については、別紙②「ガイドライン」、出店者会で実施する「産地表示講習」を参考にしてください。

【会場において】

- (ア) 資材搬出入は定められた入り口からのみとします。
- (イ) 駐車禁止区域内の駐車は厳禁です。混雑による危険を考慮し、障がい福祉車両についても同様とします。
- (ウ) 従事中の喫煙は禁止します。
- (エ) 火気の取扱いには十分注意し、消火器を必ず設置してください。
- (オ) ガソリン発電機の持ち込み・使用は禁止します。
- (カ) 飲食物を提供する場合は、衛生管理に十分ご注意ください。
※飲食物に髪の毛が入らないよう、帽子・バンダナ等で頭部を覆うようにしてください。
※清潔な衣服で従事してください。
- (キ) お客様に不快感を与えない服装で出店してください。(派手な色の服、だらしないと判断される服装で従事しないでください。)
- (ク) 店舗の装飾については、安全管理に十分ご注意ください。(落下した場合、通行人が怪我をする可能性のある装飾は禁止します。)また、他の出店者を誹謗中傷するような広報は禁止します。
- (ケ) 各店舗で出たゴミ・ダンボール・食物残さは、各自で処分をしてください。来場者によるゴミは実行委員会で回収・処分します。
- (コ) 布教・政治活動は禁止します。
- (サ) 危険物の持ち込みおよび使用は禁止します。
- (シ) その他、周辺住民や他の出店者等に迷惑となる行為は禁止します。
- (ス) 会場内での盗難や販売でのトラブルおよび事故等に関しては、出店者の責任において処理してください。実行委員会では責任を負いかねますので、ご了承ください。
- (セ) 施設等に損傷等を与えた場合は、原形復旧、又は費用弁償をしていただきます
- (ソ) 搬入時間(6時～8時)、搬出時間(16時～18時)以外は、車両での搬出入は禁止します。
- (タ) 各店舗後方にトラック一台分のスペースを確保します。最大積載量2tまでの車両一台のみ駐車可能です。

【その他】

- (ア) 名義貸し等の行為は禁止します。
- (イ) 暴力団ならびにその関係者の出店は禁止します。
- (ウ) 実行委員会では、ホームページ掲載や広報等に使用するため、カメラやビデオによる記録を行いますのでご了承ください。
※ご都合の悪い方は、その旨を事前に実行委員会までお申し出ください。
- (エ) 「農の地域おこし会場」は、「農都」丹波篠山の郷土色豊かな食文化の発信、伝統食の発掘と提供、農や食にかかる地域活動を支援することを目的に設置しています。当会場の出店者は、自らの活動の紹介、提供する伝統食・特産物の紹介等により、篠山の農と食のPRをお願いします。
- (オ) 要項に違反していると実行委員会が判断した場合、指導を行うことがあります。指導を受けた場合は、早期に是正してください。なお、再三の指導に関わらず是正されなかった場合、また違反が悪質と判断した場合は出店取り消しや即時退店とすることがあります。

【お申し込み・お問い合わせ】 丹波篠山味まつり実行委員会事務局

住所: 〒669-2397 兵庫県篠山市北新町41番地

電話: 079-552-6907 FAX: 079-552-2090 E-mail: kanko_div@city.sasayama.hyogo.jp

平成28年度丹波篠山味まつり出店審査申込書

申請日 平成28年 月 日

丹波篠山味まつり実行委員長 様

団体名 _____
 代表者名 _____ 印

平成28年度丹波篠山味まつり出店者募集要項に記載の内容を了承のうえ、出店を申し込みます。

【店舗計画の概要】

| | | | |
|---------|-----|-----|------------|
| 店舗のテーマ | | | |
| 販売計画の概要 | | | |
| 販売予定物 | 名 称 | 数 量 | 使用する丹波篠山産品 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 出店者アピール | | | |

【出店申込の内容】

| | |
|------------|--|
| 出店会場 | <input type="checkbox"/> 一般会場 <input type="checkbox"/> 農の地域おこし会場 |
| 出店区分 | <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 主催者団体 <input type="checkbox"/> 農事組合法人 <input type="checkbox"/> 地域おこし団体 <input type="checkbox"/> 福祉団体 |
| 希望ブース数 | <input type="checkbox"/> 1ブース <input type="checkbox"/> 2ブース ※最大2ブースまで |
| コンセント(2口用) | <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 必要(15,000円) × ___ヶ所 消費電力 ___W |
| 水道蛇口(1口用) | <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 必要(24,000円) × ___ヶ所 |
| 流し台 | <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 必要(18,000円) × ___台 |
| 机 | <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 必要(3,000円) × ___脚 |
| 丸椅子 | <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 必要(900円) × ___脚 |
| 火器の使用 | <input type="checkbox"/> あり (電気・ガス・その他()) <input type="checkbox"/> なし |

【連絡先】

| | | | |
|----------------|---|-----------------|--|
| 出店責任者 役職・氏名 | | 出店責任者 携帯電話番号 | |
| 住所 | 〒 | | |
| 電話番号 | | FAX番号 | |
| E-mail | | | |

誓約書

平成28年10月8日～10日の3日間、丹波篠山味まつり出店にあたって、下記の事項を厳守することを誓約します。

万一、違反した場合は即時退店ならびに来年度以降の出店禁止を命じられても異議を申し出ません。即時退店の場合、出店料の返金は求めません。

記

1. 出店者募集要項を厳守します。また、消費者の信頼を裏切らないよう生産地等の表示について遵守します。
2. 実行委員会の安全管理方針に従い、来場者の安全確保を行います。また、丹波篠山味まつりを安心・安全で楽しいイベントにするため、実行委員会と協力し、イベント成功に向け努力します。
3. 風紀を乱し、秩序を破壊する行為や言動を行いません。
4. 故意または過失により、実行委員会に損害をかせません。万一、第三者に損害をかけた場合は、自己の責任で処理します。

丹波篠山味まつり実行委員長 様

平成 年 月 日

住 所 _____

団 体 名 _____

代表者氏名 _____ 印

連絡先電話番号 _____

丹波篠山味まつり出店者 商品チェックシート

丹波篠山味まつり実行委員長 様

| | |
|-------|--|
| 商 品 名 | |
|-------|--|

| 原材料名 | 原材料仕入先 | 産 地 ※○をつけてください |
|------|------------|-------------------|
| | 名称等 住 所 | 丹波篠山産 その他 |
| | 名称等 住 所 | 丹波篠山産 その他 |
| | 名称等 住 所 | 丹波篠山産 その他 |
| | 名称等 住 所 | 丹波篠山産 その他 |
| | 名称等 住 所 | 丹波篠山産 その他 |
| | 名称等 住 所 | 丹波篠山産 その他 |

※加工品の場合のみ

| | |
|--------------|--|
| 製造者名・加工者名 | |
| 製造者名・加工者名所在地 | |

平成 28年 月 日

住 所 _____

団 体 名 _____

代表者名 _____ (印)

- ※ 当シートは販売する商品ごとに作成し、提出してください。
- ※ 丹波篠山産の農産物・原材料については、産地証明書(「見本」参照。生産者から直接仕入れている場合は、仕入伝票納品書・領収書等で可。)を開催日までに提出してください。(原材料で丹波篠山産のものを複数使用している場合は、うち1つの産地証明書で結構です。)
- ※ 仕入先等に変更があった場合は、開催日までに訂正を報告してください。

産地証明書（見本）

（出店者名） 様

| | |
|----|-----------------------|
| 品名 | （丹波篠山産の原材料名）例）デカンショねぎ |
|----|-----------------------|

上記については、丹波篠山産であることを証明します。

平成 年 月 日

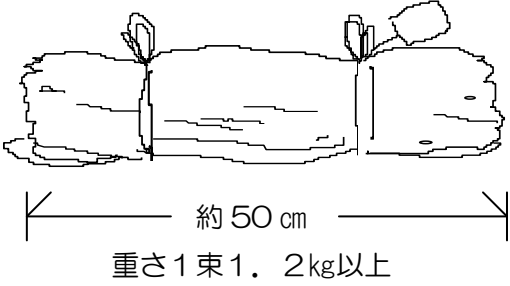
業者名 **（生産者名・納品者名）** ®

住所 **兵庫県篠山市〇〇123**

連絡先 **079-123-5678**

丹波篠山味まつり出店者 黒枝豆出荷ルール

- (1) 「JA丹波ささやま特産栽培ごよみ」にもとづいて生産された黒枝豆を出荷すること。
- (2) 下記の結束方法に従い、ごみや変色したものを取り除いて出荷すること。

| 枝豆の結束方法 |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">①黒枝豆を根本から切り取って収穫する。②葉を取り除き枝とさやだけにする。③2株を上下交互にして株をまとめる。④株の長さを50cm程度にまとめ、株の根本の茶色い部分を切り落として、2ヶ所をひもでくくる。⑤販売時には水分が蒸発するため、結束時は1.2kgを目安にする。⑥産地表示（「商品名」、「生産者（氏名等、住所）」、「販売者（氏名等、住所、連絡先）」を明記）した荷札（エフ）等を付けて出荷する。 |
|  |

- (3) 束を早くから作り置きせず、新鮮なものを出荷すること。質量不足、品質不良のものを出荷しない。
- (4) 生産地等の表示をすること。

丹波篠山味まつり出品品目表示ガイドライン

1. 篠山市に拠点を置く農商工業者が提供する農産物等及びその加工品であること。
2. 次のとおり、当地域の商品である事を示す生産地等の表示があること。

【一次産品の場合】

| | | | |
|-----|--------------------|-------------------------------------|--------------|
| 商品名 | 黒大豆枝豆 | | ⇒ 丹波篠山産であること |
| 生産者 | 氏名等 住 所 | 篠山太郎 篠山市北新町 41 | |
| 販売者 | 氏名等 住 所 電話番号 | 丹波篠山商店 篠山市北新町 97 079-123-4567 | |

【加工品の場合】

| | | | |
|--------------|--------------------|-------------------------------------|-----------------------------|
| 商品名 | 黒大豆の煮豆 | | ⇒ 丹波篠山産であること (一部使用も可) |
| 生産者 (原材料) | 氏名等 住 所 | 篠山太郎 篠山市北新町 41 | |
| 加工者 (製造者) | 氏名等 住 所 | 篠山加工組合 篠山市二階町 58-2 | |
| 販売者 | 氏名等 住 所 電話番号 | 丹波篠山商店 篠山市北新町 97 079-123-4567 | } いずれか1つ以上は 篠山市の事業者であること |

【飲食店の場合】

| | | | |
|--------------|--------------------|-------------------------------------|--------------------------|
| 商品名 | 黒豆ごはん | | ⇒ 丹波篠山産であること (一部使用も可) |
| 生産者 (原材料) | 氏名等 住 所 | 篠山太郎 篠山市北新町 41 | |
| 調理・販売者 | 氏名等 住 所 電話番号 | 味まつり食堂 篠山市北新町 41 079-987-6543 | |

3. その商品の販売に必要な JIS 法・JAS 法等の法律の基準を満たしていること。
4. 最適な運用体制を構築する為、以上の運用方法を変更することがある。